

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公開番号】特開2009-194879(P2009-194879A)
 【公開日】平成21年8月27日(2009.8.27)
 【年通号数】公開・登録公報2009-034
 【出願番号】特願2008-36637(P2008-36637)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/00 (2006.01)
 H 0 4 N 5/225 (2006.01)
 H 0 4 N 5/91 (2006.01)
 H 0 4 N 5/765 (2006.01)
 H 0 4 N 1/44 (2006.01)
 H 0 4 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z
 H 0 4 N 5/225 F
 H 0 4 N 5/91 J
 H 0 4 N 5/91 L
 H 0 4 N 1/44
 H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月9日(2011.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置であって、前記通信部を介して他の機器を認識する認識手段と、
 前記認識手段により前記他の機器を認識する処理が行われる際に、前記被写体を識別する識別情報の取得を開始する識別情報取得手段と、
 前記認識手段において前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得手段と、
 前記識別情報取得手段において取得された識別情報と前記通信設定情報取得手段において取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記識別情報取得手段は、前記認識手段において他の機器を認識する処理が開始されてから、前記通信設定情報取得手段において通信設定情報を取得するまでの間に、前記被写体を識別する識別情報を取得することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記通信設定情報には前記他の機器との間で通信するデータを暗号化又は復号化するための鍵情報を含む請求項1又は2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記通信設定情報には前記他の機器を識別する機器識別情報を含み、

前記機器識別情報を含む通信設定情報を前記他の機器に送信すると共に、前記他の機器において生成された該撮像装置の機器識別情報を含む通信設定情報を受信する通信設定情報交換手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記通信設定情報交換手段は更に、前記他の機器にデータを送信する送信条件情報を送信すると共に、前記他の機器における送信条件情報を受信することを特徴とする請求項 4 に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記送信条件情報は、前記識別情報取得手段において取得された識別情報に関連付けられた通信設定情報に対応する他の機器に対してのみ、前記撮像部において撮像された画像データを送信する送信条件であることを特徴とする請求項 5 に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記送信条件情報は、前記撮像した画像データを受信することを要求する他の機器に対してのみ、前記撮像部において撮像された画像データを送信する送信条件であることを特徴とする請求項 5 に記載の撮像装置。

【請求項 8】

画像データを表示する識別情報取得画面を、表示部に表示する表示手段を更に有し、前記識別情報取得手段は、前記表示部に表示された画像データに基づいて前記識別情報を取得することを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 9】

前記表示手段は、前記識別情報取得画面において、前記撮像部において撮像されるための画像データを表示することを特徴とする請求項 8 に記載の撮像装置。

【請求項 10】

前記表示手段は、前記識別情報取得画面において、記憶媒体に記憶された画像データを操作者が選択できるように表示することを特徴とする請求項 8 に記載の撮像装置。

【請求項 11】

前記表示手段は、前記識別情報取得画面において、前記通信部を介して前記他の機器から取得された画像データを表示することを特徴とする請求項 8 に記載の撮像装置。

【請求項 12】

前記識別情報取得手段は、前記被写体の顔領域の情報に基づき識別情報を取得することを特徴とする請求項 8 乃至 11 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 13】

前記識別情報取得手段において取得される識別情報に対応する画像データ及び前記認識手段において他の機器を認識したか否かを判断するための認証情報を表示する確認画面を、表示部に表示する表示手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 14】

前記他の機器に関する機器情報を取得する機器情報取得手段を更に有し、前記識別情報取得手段は、前記機器情報取得手段において取得された機器情報に基づいて識別情報を取得するか否かを判定することを特徴とする請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 15】

被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置の制御方法であって、

前記通信部を介して他の機器を認識する認識ステップと、

前記認識ステップにより前記他の機器を認識する処理が行われる際に、前記被写体を識別する識別情報の取得を開始する識別情報取得ステップと、

前記認識ステップにおいて前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得ステップと、

前記識別情報取得ステップにおいて取得された識別情報と前記通信設定情報取得ステップにおいて取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶ステップと、を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 16】

被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置を制御するプログラムであって、

前記通信部を介して他の機器を認識する認識ステップと、

前記認識ステップにより前記他の機器を認識する処理が行われる際に、前記被写体を識別する識別情報の取得を開始する識別情報取得ステップと、

前記認識ステップにおいて前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得ステップと、

前記識別情報取得ステップにおいて取得された識別情報と前記通信設定情報取得ステップにおいて取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶ステップと、をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の撮像装置は、被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置であって、前記通信部を介して他の機器を認識する認識手段と、前記認識手段により前記他の機器を認識する処理が行われる際に、前記被写体を識別する識別情報の取得を開始する識別情報取得手段と、前記認識手段において前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得手段と、前記識別情報取得手段において取得された識別情報と前記通信設定情報取得手段において取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶手段と、を有することを特徴とする。

また、本発明の撮像装置の制御方法は、被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置の制御方法であって、前記通信部を介して他の機器を認識する認識ステップと、前記認識ステップにより前記他の機器を認識する処理が行われる際に、前記被写体を識別する識別情報の取得を開始する識別情報取得ステップと、前記認識ステップにおいて前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得ステップと、前記識別情報取得ステップにおいて取得された識別情報と前記通信設定情報取得ステップにおいて取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶ステップと、を有することを特徴とする。

また、本発明のプログラムは、被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置を制御するプログラムであって、前記通信部を介して他の機器を認識する認識ステップと、前記認識ステップにより前記他の機器を認識する処理が行われる際に、前記被写体を識別する識別情報の取得を開始する識別情報取得ステップと、前記認識ステップにおいて前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得ステップと、前記識別情報取得ステップにおいて取得された識別情報と前記通信設定情報取得ステップにおいて取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶ステップと、をコンピュータに実行させるためのプログラムである。